

広島県B地域（広島県のうち広島交通圏以外）

登録時に必要な講習一覧表

		[法令・安全・接遇] 講習	地理講習	登録等申請
はじめて登録		○	○	新規登録
広島県B→広島県B	離職後 2年以内	—	—	事業者変更
広島県A→広島県B		—	○	新規登録
他の単位地域→広島県B		—	○	新規登録
40日以上 の免許・免取による登録 消除後に登録		—	—	新規登録
離職後2年以上経過後登録		○	○	新規登録

※他の単位地域で登録がある場合は、元の単位地域の登録を消除してからでないと広島県Bで登録できません。

※離職後又はタクシー運転者としての選任を解除後に運転者証を登録センターに返納して2年を経過すると、登録センターの方で登録を消除します。